

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号：14301

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K12817

研究課題名(和文) 社会思想史学の革新のための萌芽的研究 疑似コスモポリタニズムの再検討を中心に

研究課題名(英文) A methodological investigation for the renewal of early modern intellectual history

研究代表者

竹澤 祐丈 (Takezawa, Hiroyuki)

京都大学・経済学研究科・准教授

研究者番号：60362571

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：イギリスを素材とする社会思想に関する新しい通史的記述は、既存の多くの思想史叙述が前提とするような普遍的・鳥瞰的な装いを持った視点(疑似コスモポリタニズム)からの記述ではなく、イギリス複合国家性を前提にしつつ、それを構成する各ネーションが分解・分離しようとする遠心力と、その瓦解を食い止めるための求心力を確保する努力との均衡を基軸に叙述されるべきことを、16世紀半ばから18世紀までの具体例に即して確認することができた。またイングランド、スコットランド、アイルランドに着目する従来の三王国アプローチに代えて、それらにウェールズを加えた四ネーション・アプローチが採られるべきことも確認することができた。

研究成果の概要(英文)：It should be concluded, firstly, that our methodological investigation for the renewal of early modern British intellectual history required the deeper and adequate reference to the historical endeavour of the British nations as a composite state to balance between their centrifugal and centripetal forces of each nations, and, secondly and finally, that the three nations approach (Anglo-Scoto-Irish relations) to its compositeness is to be replaced by the four nations approach: England, Scotland, Ireland, and Wales.

研究分野：思想史

キーワード：社会思想史 イギリス 複合国家 コスモポリタニズム イギリス革命 名誉革命 同君連合 合邦

1. 研究開始当初の背景

本研究は、T. Kuhn の学問の制度化論を参考に、社会思想史学の現代的有意性の再定位のため、その固有の論点の選定と配列、そしてその共有（標準化、教科書化）について、現在の学問状況の下で（さらなる）議論を行うための共通基盤としての通史案の作成を目的とする。

このような研究の必要性は、（以下に述べる意味で）実質的に新しい内容を持つ教科書が、この数十年間出版されていない事実に基づく。近接分野の政治思想史では、川出・山岡編『西洋政治思想史』（岩波書店、2012年）にみられるように、（思想家別の記述ではなく）テーマ史的括りに基づく新しい記述が試みられている。すなわち最新の研究成果による個別論点の深化がランダムに行われるのではなく、当該学問の有意性や意義、そして通史的記述を貫くテーマの有効性の継続的な検討を踏まえた個別論点の選定（見直し）やその深化の方向性の決定とそれらの体系的な再配置とがなされている。

対照的に社会思想史学では、坂本達哉の近著を含めて、これらの改訂作業が有機的連関を持たされている通史的記述が依然として少ないと言えるのではないだろうか。

申請者は、社会思想史学が前提とする近代社会の形成という通史的イメージとメッセージがいまだに有効性を持つのか、持つとすればいかにしてかを自覚的に問いつつ、それに基づいて個別論点の改訂作業を進めることが必要と感じている。そこで社会思想史学の有意性と現代的意義の再提起のために、それが依拠する歴史的イメージとメッセージの再検討を伴いつつ、個別思想家の選定や論究すべき内容を再吟味することが喫緊の課題であると考えているのである。

2. 研究の目的

本研究は、T. Kuhn などの学問の制度化論を参考にしながら、社会思想史学の現代的有意性の再定位のために、当該分野に固有の論点の選定と配列、そしてその共有（標準化、教科書化）について、現在の学問状況の下で考えるための（さらなる）議論の共通基盤を作ることを目的とする。

具体的には、近代社会の形成という通史的イメージとそこから引き出される現代的メッセージの双方の有意性を自覚的に考察するため、従来の社会思想史学が無意識に前提とする、時間・空間及び文化を通じた（疑似コスモポリタニズム的）類似性という問題枠組みそのものの有効性を17・18世紀連合王国が持つ複合国家性を中軸に再検討を行うことで、新しい社会思想史学の通史的展望を作成し、今後の専門的議論のたたき台として提起する。

3. 研究の方法

本研究課題は、均一的世界観や静学的分析を特徴とする既存の前提、すなわち疑似コス

モポリタニズム的問題枠組みの再検討によって遂行される。この課題は、具体的には、次の二つの作業から追究される。

一方では、こうした枠組みの有効性を揺さぶる文脈主義による近年の歴史学上の目覚ましい進展（特に複合国家論の視角、詳細は後述）を取り込みつつ、社会思想史が取り扱う17・18世紀の英国の思想家を取り巻く歴史性・地域性（文脈）に今まで以上に留意することで、当時の個別の思想家の営みの諸前提をより明確に把握し、それらと現代のそれとの類似と相違の双方をより明確に把握することで、社会思想史という学問の現代的な有意性を析出する作業である（具体的な論点は後述）。

この手法は、近代社会一般の特徴の存在を仮定した上で、その共有や類似性のみに着目することで現代日本における思想史の有意性を定位しがちな従来の視角とは対照的であり、新しい困難を抱え込むことも事実である。すなわち文脈主義は、彼らと我々との違いにも着目することになるので、近代性という共通項をアприオリに想定することで举证責任を転嫁できた諸問題を自ら引き受ける必要が生ずる。しかしながらその相違の明確な把握からこそ、逆説的にはあるが、近代社会の特質と共通性を我々がどこに見出すのか、そしてどこにどのような補助線を入れてどのようなメッセージを取り出すのかなどを自覚的に考察する必要性が浮き彫りになる。これが第二の作業であり、（歴史学に解消されない）解釈学たる思想史の意義を見出すことが可能と考える。

本研究では、3年間に、（先行研究では必ずしも十分に意識されてこなかった）17・18世紀英国が複合国家であった側面（British Problem の観点）から、人間と社会（集団形成）の関係に焦点を当ててきた社会思想史学の現代的有意性を析出することを目指している。その過程では、当該世紀と現代との共通性を主軸に置く議論の前提である、（均一的世界観や静学的分析を特徴とする）疑似コスモポリタニズム的な問題枠組み自体を問い直す。以上の観点から、英・蘇・愛からなる複合国家性が当該世紀の思想家の議論を十分に咀嚼するうえで重要な結節点になる事件を中核に、当該世紀を5つの問題群と展望の課題とに分け、それぞれについて研究を行う。

【平成27年度】
研究第一年度では、二つの分析課題を扱う。第一に、17世紀の内乱に至る一連の思想的論争が、それ以前のテューダー朝以来の論点の継承の側面が強いことを意識して、ステュアート朝成立期の諸論点とそれをめぐる思想家の議論の様相を明らかにする。この点は従来の思想史学では十分に考究されていない観点である。例えば、Burgess（既述）などが説得的に示したように、国王ジェームス六世＝一世の王権神授説や、いわゆる絶対王

政の主張が、英国内部の議会派よりはむしろその国内・外のカトリック陣営に主として向けられていたとする近年有力な解釈をどのように評価し、内乱期の思想的営為の分析に影響を及ぼすのかを議論する。これにより、従来、議会派と王党派という二項対立や、プロテスタント（国内）とカトリック（国外）という二項対立に基づく把握から記述されてきた内乱の解釈は大幅に書き換えられると考える。

第二の課題は、第一の課題の結果を踏まえて、内乱期の思想的論争を、複合国家の観点から分析する。従来、歴史学で注目された、国王チャールズとその宗教政策をめぐる英蘇の対立が、その時代の思想的営みと論争に与えた影響に注目する。それ以前の英国の複合国家性は、一人の国王が複数の国王職を兼ねる形で担保されていたが、内乱の結果、共和政に移行した後の時代で複合国家性を維持するのは大変な困難を伴った。この点に関して、ハリントンなどの共和主義思想家の議論において複合国家性がどのように把握・議論されていたのかを分析する。そして同時並行的に、国民国家そのものの枠組みを相対化する動きが自然科学者を中心に顕在化する。いわゆる 17 世紀の科学革命・情報革命である。この思想的動きに関する分析は、従来の社会思想史学ではほとんど扱われていないので、複合国家論との関係で、王立協会初代事務局長ヘンリ・オルデンバークやサミュエル・ハートリブなどの思想家の知的営みを通史的記述にどのように取り込むのかを検討したい。

以上の活動にあたって、資料収集などのためケンブリッジ大学図書館を中心に海外出張を行う。

【平成 28 年度】

第二年度では、二つの分析課題を扱う。第一に、近年その解釈が大きく変化しつつある名誉革命を取り上げる。J. Israel などが示すように、この事件は、従来考えられていたよりも、オランダ主導で事件が進行したこと、そして J. Morrill などが示すように、連合王国内の不協和音の存在が従来よりも重大であったことが明らかになりつつある。特に、（第三年度の課題との連関などから）蘇側からの名誉革命の把握を分析する諸研究から、私たちの近代社会認識にどのような影響があり、そして通史的展望が得られるのかを考察する。

第二の課題は、南海事件などの 18 世紀初頭の英蘇合邦期における思想状況に関する分析である。

当該時期の諸事件、例えば南海事件は、従来は株式市場の未整備と政治家の倫理問題に局限される形で言及されてきた。しかしながら近年の金融史の目覚ましい進展により、例えば D' Maris Coffman などが示すように国際資金の移動の観点や、ステュアート朝復活を目論む英蘇間の対立とハノーヴァー朝成

立を目論む複合国家内の路線対立の観点から議論される必要性を強調する。また同時期の思想家マンデヴィルの思想の評価に当たっても、例えば R. Dekker などが示すように、彼のオランダ的背景（当時は連合王国とオランダはある種の同君連合）の理解を欠いてはその思想分析が難しいと認識されるようになった。これらの先端的な個別研究が、18 世紀初頭の通史的記述にいかなる影響を与えるのかを分析する。そして 18 世紀初頭の連合王国の複合国家性に関する議論は、国王や政治体制を要とする議論から、ある種の経済統合的なものに比重を移していく過渡期にあるとの予測的展望を現時点で申請者は有するが、この点についての検証も行いたい。

第一年度と同様に、海外での資料調査を予定している。

【平成 29 年度】

第三年度では、研究全体のまとめを意識しつつ、次の二つの分析課題を扱う。第一に、スコットランド啓蒙期における複合国家論の様相を、合邦 300 周年を記念して C. Whatley などの個別研究、当該時期の標準的歴史叙述と見なされうるヒュームの『イングランド史』における複合国家性に関する最新の議論、そしてスミスの複合国家論＝帝国論や経済的統合論の位置づけの再検討を通じて行う。

第二の課題は、本研究計画全体のまとめとして、本研究での知見を基に 19 世紀への展望を描くことである。連合王国を素材とする現行の社会思想史は、「経済学の成立」と密接に描かれることなどから、スコットランドが主たる分析対象の 18 世紀後半に対し、19 世紀以降はイングランドを中心とする傾向を持つ。しかしながらこの重点移動における複合国家性の問題は従来等閑視されてきたのでこの側面を攻究する。

昨年度と同様に、海外での資料調査や意見交換（もしくは招聘）も行う。

最後に研究活動全体のまとめとして、これから必要とされる社会思想史学の通史案を策定し、これを基に、社会思想史学の課題と通史的記述の問題を議論するシンポジウムを開催可能性を模索する。この作業を通して、社会思想史学の今後の課題の共有を図り、併せて展開的研究の可能性を議論する。

4. 研究成果

第一に、17 世紀の内乱に至る一連の思想的論争が、それ以前のテューダ朝以来の論点の継承の側面が強いことを意識して、ステュアート朝成立期の諸論点とそれをめぐる思想家の議論の様相を明らかにした。この点は、従来に思想史学の通史的記述においては十分に意識されていない観点である。例外的には、カトリックとプロテスタントの宗派対立の観点からテューダ朝以来の歴史的過程を記述する一群の研究が存在するが、この叙述の妥当性がかなりの程度、限定的なもの

であることを示した。すなわち、宗派対立が存在したことは事実であるものの、これを争点化しない努力もかなりの程度なされていたことがわかる。例えば、エドモンド・スペンサーやジョン・ハリントンの著作を分析すると、宗派対立の真の理由は、異なる宗派を奉ずることにではなく、統治の混乱として把握すべきという彼らの主張を看取することができた。また 18 世紀後半の思想家デヴィッド・ヒュームの『イングランド史』においても、エリザベス期からの言説の断絶だけでなく連続性をも注目されていることが把握された。

第二には、内乱期の思想的課題を、複合国家の観点から分析し、以下の結論を得た。すなわち、17 世紀初頭の同君連合の成立が複合国家に関する同時代の言説に与えた影響は大別して二通り存在した。第一の類型は、スコットランド王ジェームズのイングランド王位継承を前提として、スコットランド・イングランド関係の改善を目指すものであった。そしてこの類型の隠された課題として、アイルランド統治をどのように行うかという問題が伏在していることが明瞭に把握された。第二の類型は、スコットランド・イングランドの関係性そのものをその関係の存在の妥当性にまでさかのぼって検討するものであった。

第三には、名誉革命期の英蘭関係に関して、17 世紀中庸の英蘭関係からの継続する問題群が密接に関係していること、そしてイギリスとオランダがひとつの公共空間を形成していたことが明瞭に把握された。また先行研究を渉猟する過程で判明した研究上の問題点は、英蘭戦争をはさむ時期に、英蘭プロテスタント連合、あるいは両国の共和国体制の協同関係の樹立という形で、新しい複合国家の在り方を模索する動きは、狭義の西洋史研究では比較的分析されてきたものの、それを十分に取り込む形で従来の思想史研究が展開されてこなかったことである。この点は、さらに次年度以降にも検討を続けるべき課題として認識された。

第四には、オランダ人マンデヴィルが英国において展開した議論の同時代的な議論の含意を、マンデヴィル研究の展開のためだけでなく、複合国家イギリスの在り方に関する思想史的記述の観点からも、さらに掘り下げるべきことが重要であることが再確認された。この点は、従来のマンデヴィル研究においては、Dekker や田中敏弘などによって指摘されてきたことであったが、イギリスとオランダの議論の相関性とズレという、より大きな文脈において検討するべきとの結論に至った。この手掛かりとして、英語圏における近年のマンデヴィル研究の進展を参照する必要がある。

第五には、スコットランド啓蒙期における複合国家論の様相を、合邦 300 周年を記念した C. Whatley などの個別研究、当該時期の

標準的歴史叙述と見なされうるヒュームの『イングランド史』における複合国家性に関する最新の議論や Adam Anderson などのスコットランド啓蒙思想に属する群小の思想家の複合国家論的な議論の検討を通じて行った。この作業の一環として、これらの研究課題を考究する海外研究者 2 名を招聘したセミナーを開催し、18 世紀後半における複合国家研究の在り方と、そこから導き出される思想史の通史的記述の在り方につき、集中的に議論を行った。

第六には、研究活動全体のまとめとして、これから必要とされる、イギリスの複合国家性に配慮した社会思想史学の通史案を作成するための議論を行い、社会思想史学の今後の課題の共有を図るとともに、展開的研究の可能性を議論した。その結果、イギリスを素材とする社会思想史に関する新しい通史的記述は、イギリス複合国家性を前提にしつつ、それを構成する各ネーションが分解・分離しようとする遠心力と、その瓦解を食い止めるための求心力を確保する努力との均衡を基軸に叙述されるべきことを具体例に即して確認することができた。またイングランド、スコットランド、アイルランドに着目する従来の三王国アプローチに代えて、それらにウェールズを加えた四ネーション・アプローチが採られるべきことも確認することができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 10 件)

佐藤 一進、「書評：先入見の擁護者に対する先入見の除去の行方：中澤信彦・桑島秀樹・編著『パーク読本：保守主義の父再考のために』昭和堂、2017 年」、『表現者』、第 76 号、2018 年、178 頁、査読無。

竹澤 祐文、「書評 Helmer J. Helmers, *The Royalist Republic: Literature, Politics, and Religion in the Anglo-Dutch Public Sphere, 1639 - 1660*, Cambridge University Press, 2015.」、『イギリス哲学研究』、第 40 号、2017 年、90-91 頁、査読無。

竹澤 祐文、「書評 小林麻衣子『近世スコットランドの王権』」、『歴史学研究』、第 954 号、2017 年、55-58 頁、査読無。

佐藤 一進、「書評：歴史家の営為：M・オークショット『政治における合理主義 [増補版]』勁草書房、2013 年」、『表現者』、第 72 号、2017 年、182 頁、査読無。

佐藤 一進、「書評：今なお大学に求められるもの：藤本夕衣・古川雄嗣・渡邊浩一・

編著『反「大学改革」論：若手からの問題提起』ナカニシヤ出版、2017年、『表現者』第75号、2017年、219頁、査読無。

佐藤 一進、「【書評】『野蛮と宗教に対峙する文明の歴史叙述：N・フィリップソン『デイヴィッド・ヒューム：哲学から歴史へ』白水社、2016年』、『表現者』第67巻、2016年、183頁、査読無。

佐藤 一進、「【書評】『History is the music of time. : J・G・A・ポーコック『鳥々の発見：「新しいブリテン史」と政治思想』名古屋大学出版会、2013年』、『表現者』第68巻、2016年、209頁、査読無。

佐藤 一進、「【書評】『人間の「深み」に蓄積される「記憶」：フェルナン・デュモン『記憶の未来：伝統の解体と再生』白水社、2016年』、『表現者』第69巻、2016年、193頁、査読無。

佐藤 一進、「【書評】『人間の条件としてのホモ・ファールベル：リチャード・セネット『クラフツマン：作ることは考えることである』筑摩書房、2016年』、『表現者』第70巻、2016年、220頁、査読無。

竹澤 祐文、「ハリントン『民衆的統治の優位性 第二分冊』における聖俗統治の一元的把握(2)』、『経済論叢』第189巻3号、2015年、1-18頁、査読無。

[学会発表](計13件)

MORI, Naohito, Civility and slavery: another story concerning Hume's view of civilization, Kyoto University Early Modern Intellectual History Seminar, 2017.

竹澤 祐文、「イギリス思想史研究における複合国家論の可能性」、学際シンポジウム：ヨーロッパ複合国家論の可能性 イギリス思想史研究との対話、2017年。

MORI, Naohito, David Hume and Enlightenment: why that matters in non-“western” regions, Special Research Seminar on Early Modern Intellectual History, Yonsei University Underwood International College, 2017.

MORI, Naohito, On Whether the Tudor Government was an “Absolute Monarchy”: Reconsidering Hume’s View of Authority, Laws and Liberty, 1st Australasian Seminar in Early Modern Philosophy, 2017.

佐藤 一進、「パークは保守主義者なのか」、

政治思想学会シンポジウム、2017年。

竹澤 祐文、「イギリスの複合国家性における聖と俗」、日本イギリス哲学会シンポジウム ()、2016年。

森 直人、「ヒューム勢力均衡論の再検討：『イングランド史』での叙述を中心に」、経済学史研究会第236回例会、2016年。

竹澤 祐文、「思想史の通史的記述と素材選択」、日本政治学会 分科会D-2「政治思想史のナラティブ 歴史叙述と素材選択」2016年。

森 直人、「ヒューム『イングランド史』に見る三王国の連関」、日本イギリス哲学会シンポジウム ()、2016年。

佐藤 一進、「政治思想としての歴史叙述」、日本イギリス哲学会シンポジウム ()、2016年。

佐藤 一進、「揺らぎと強ばりのなかの主権：歴史叙述としての保守」、鹿島平和研究所・外交研究会、2015年。

MORI, Naohito, Conventions and Factions in Hume's Political Philosophy, 42nd Hume Society Conference, 2015.

MORI, Naohito, Another Story concerning Hume’s view of Civilizing, Annual conference of the Eighteenth-century Scottish Studies Society, conjoined to 14th International Congress for Eighteenth-Century Studies, 2015.

[図書](計1件)

佐藤 一進 ほか、『レオ・シュトラウスの政治学』、ミネルヴァ書房、近刊、350頁。

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

竹澤 祐文 (TAKEZAWA, Hiroyuki)
京都大学・大学院経済学研究科・准教授
研究者番号：60362571

(2) 研究分担者

森 直人 (MORI, Naohito)
高知大学・教育研究部人文社会科学系人文社会科学部門・准教授
研究者番号：20467856

佐藤 一進 (SATO, Takamichi)
京都精華大学・芸術学部・准教授

研究者番号：00554312

(3)連携研究者
なし

(4)研究協力者
なし